

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 3年 1月15日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 溝口 宏樹

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 きんき号維持管理運航業務
数量 1式（電子調達システム対象案件）
契約予定数量 操縦士730日他50点
なお、予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。
その他詳細は別冊仕様書のとおり。
- (2) 調達案件の概要 本業務は、近畿地方整備局の防災活動等を迅速かつ的確に実施するため、航空機「きんき号」の機体等の正常な機能維持を図り、運航管理に係わる要員確保及び航空機の運航について単価契約で行うものである。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 近畿地方整備局管内
但し、近畿地方整備局管内以外にも出動を指示する場合がある。
- (5) 入札方法
- ① 入札価格は、本業務に要する一切の諸経費を含む仕様書記載の予定数量に係る総額について入札に付する。
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること。

入札書記載価格 =

{[保険料等*を除く各項目毎の見積単価(税込み)] + [保険料等*(非課税)]} × 各数量 × 100/110

※保険料等：保険料、航空機耐空検査受検申請手数料、航空機無線検査受検申請手数料

注) 各項目毎の見積単価の内、「保険料」、「航空機耐空検査受検申請手数料」及び「航空機無線検査受検申請手数料」は、消費税の非課税対象であるが、入札書記載価格の算定に当たっては、「保険料」、「航空機耐空検査受検申請手数料」及び「航空機無線検査受検申請手数料」の110分の100に相当する金額を入札書記載価格に含めることとする。

③ 電報及び郵送による入札は認めない。

④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

③ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付け衆議院庶務部会計課長、参議院庶務部会計課長、国立国会図書館総務部会計課長、最高裁判所事務総局経理局長、会計検査院事務総長官房会計課長、内閣府大臣官房会計課長、復興庁会計担当参事官、総務省大臣官房会計課長、法務省大臣官房会計課長、外務省大臣官房会計課長、財務省大臣官房会計課長、文部科学省大臣官房会計課長、厚生労働省大臣官房会計課長、農林水産省大臣官房参事官（経理）、

経済産業省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房会計課長、環境省大臣官房会計課長、防衛省大臣官房会計課長。以下、「令和2年3月31日付け公示」という。)に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。

- ⑤ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑥ 入札説明書を下記3（3）の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロードした者であること。または、支出負担行為担当官から直接交付を受けた者であること。
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものではないこと。
- ⑧ 八尾空港内にヘリコプター格納庫を有し、航空機の保管および作業ができる場所を確保できる者であること。
- ⑨ 本業務に従事する操縦士は、以下の1）～7）のすべての条件を満たす者であること。また、緊急時にあっても速やかに基地に参集し、必要な運航体制を確保できること。
 - 1) 航空法で定める、事業用操縦士の資格を有していること。
 - 2) 航空法で定める、レオナルド式AW139型ヘリコプターを操縦できる技能証明を取得していること。
 - 3) レオナルド式AW139型ヘリコプターの運航経験を有すること。
 - 4) ヘリコプターの運航実績が1,000時間以上であること。
 - 5) ヘリコプターを使用した吊り下げ輸送の経験を有すること。
 - 6) 防振装置付カメラを使用しての飛行経験を有すること。
 - 7) 平成28年4月1日から開札の時までの期間に、技能証明の取消及び停止処分を受けていないこと。
- ⑩ 本業務に従事する整備士は、以下の1）～3）のすべての条件を満たす者であること。また、緊急時にあっても速やかに基地に参集し、必要な運航体制を確保できること。
 - 1) 航空法で定める一等航空整備士（平成11年以前に取得している場合は、二等航空整備士）の資格を有していること。
 - 2) 航空法で定める、レオナルド式AW139型ヘリコプターを整備できる技能証明を取得していること。
 - 3) レオナルド式AW139型ヘリコプターの整備経験を有すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒540-8586

大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館

国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第二係

電話 06-6942-1141 (内線 2538)

(2) 入札説明書の交付期間

別表1のとおり。

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp/>

(5) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限

別表1のとおり。

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(7) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 入札室

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(4)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 本業務は、令和3年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は令和3年4月1日とする。

なお、本業務は、令和3年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる令和3年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3. (3)	入札説明書の交付期間	令和3年1月15日から 令和3年1月28日まで
3. (5)	申請書等の受領期限	令和3年1月28日 16時00分
3. (6)	入札書の受領期限	令和3年3月2日 16時00分
3. (7)	開札の日時	令和3年3月3日 10時00分